

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監 7 の第 1 号

監 査 の 対 象：令和 6 年度監査委員監査 市設建築物（庁舎等）の個別施設計画に基づく維持管理に関する事務

所 管 所 属：東淀川区役所

通 知 日：令和 7 年 2 月 26 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	法定点検の実施について改善を求めたもの フロン排出抑制法に基づく点検について、簡易点検及び定期点検は実施されているが点検の記録が保存されていない施設が確認された。 【指摘事項】 東淀川区役所は、フロン排出抑制法に基づく簡易点検を適切に実施し、点検の記録を保存する仕組みを構築されたい。	・フロン排出抑制法に基づく簡易点検の内容を含む本市日常点検チェックシートに基づいて、各施設担当者が点検を行い、令和 6 年度から実施記録を保存している。 ・作成・保存した日常点検チェックシートについて、総務・地域両課ともに毎月供覧を行い、毎年 3 月には総務課に報告を求めた上で、総務課にて両課の日常点検チェックシートについて不備がないか確認を行うとともに、供覧を行うことで組織で共有する仕組みを構築し、令和 6 年 12 月 5 日付けで地域課宛てに周知を行った。	措置済	令和 6 年 12 月 5 日
2	日常点検の実施方法について改善を求めたもの 日常点検について、定期確認を実施した記録である日常点検チェックシートが保存されていなかった。 【指摘事項】 東淀川区役所は、関係職員に日常点検ハンドブックに示されている日常点検の実施方法を理解させた上で、適切に日常点検を実施するとともに、定期確認を実施した記録を作成し、組織で共有されたい。	・「日常点検ハンドブック」の周知徹底に関して、令和 6 年 12 月 5 日付けで総務課から地域課宛てに通知を行うとともに、通知内容を基に、担当課間で日常点検の実施方法について認識共有のための打合せを行った。 ・作成・保存した日常点検チェックシートについて、総務・地域両課ともに毎月供覧を行い、毎年 3 月には総務課に報告を求めた上で、総務課にて両課の日常点検チェックシートについて不備がないか確認を行うとともに、供覧を行うことで組織で共有する仕組みを構築し、令和 6 年 12 月 5 日付けで地域課宛てに周知を行った。	措置済	令和 6 年 12 月 5 日
3	施設カルテの整備について改善を求めたもの 施設カルテの更新は行われていたが、点検での指摘内容、緊急度などの入力不足していた。 【指摘事項】 東淀川区役所は、関係職員に施設カルテ整備・更新の重要性を再認識させた上で、入力内容の不備について修正を行うとともに、更新状況を確認する仕組みを構築されたい。	・「施設カルテ整備・運用マニュアル」の周知徹底に関して、令和 6 年 12 月 5 日付けで総務課から地域課宛てに通知を行うとともに、通知内容を基に、担当課間にて施設カルテ整備・更新の重要性について認識共有のための打合せを行った。 ・施設カルテの入力内容の不備について修正を行い、令和 6 年 12 月 5 日に決裁を完了した。また、Teamsにて都市整備局から送付を受ける点検結果報告書について、施設カルテ更新に係る決裁ルート上の全ての職員を閲覧可能な状態にした上で、送付を受けた時点において総務・地域両課で供覧を行うことで、関係職員が報告書の内容を確実に認識するとともに、点検結果の確認を容易にする仕組みを構築した。	措置済	令和 6 年 12 月 5 日